世田谷区 社会福祉協議会
● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、区民の皆さまと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

概要版

地域 社協だより



区社協HP　地区HP
メールマガジン　X（エックス）

地域のみんなで子育てを応援！

『地域社協だより』は、下の二次元コードからご覧いただけます。

世田谷区社会福祉協議会（社協）は、区内の子ども食堂（96か所）や子育てサロン（73か所）など、子ども・子育てを応援している住民の皆さまを支援しています。

今回の「地域社協だより」では、子育て中の親御さんの情報交換やリフレッシュの場を提供し、子どもたちがのびのびと育つことを願う地域の方々の思いのこもった取り組みの一部を紹介しています。



身近な相談窓口　社会福祉協議会にご相談ください



お電話でも！窓口でも！



お気軽にご相談ください

相談窓口

地域社会福祉協議会事務所（5か所）
社会福祉協議会地区事務局
（28か所のまちづくりセンター内）

ご相談の内容に応じた事業・サービスのご紹介のほか、社会福祉協議会の専門部署、他機関へのつなぎや連携した支援を行っています。

◆世田谷地域社会福祉協議会事務所　TEL 03-3419-2311　FAX 03-3419-2354
◆北沢地域社会福祉協議会事務所　TEL 03-5787-8537　FAX 03-5787-8533
◆玉川地域社会福祉協議会事務所　TEL 03-3702-7777　FAX 03-3702-7861
◆砧地域社会福祉協議会事務所　TEL 03-5727-6101　FAX 03-5727-6103
◆烏山地域社会福祉協議会事務所　TEL 03-5314-1891　FAX 03-5314-1893

▲社会福祉協議会 地区事務局の一覧はこちら

裏面もご覧ください

発行：社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会地域社協課　〒157-0066　世田谷区成城6-3-10　成城6丁目事務所棟4階　E-mail：stshakyo@basil.ocn.ne.jp

【令和8年度】

歳末たすけあい・地域支えあい募金を実施します

皆様の温かい善意とご協力をお願いします

実施期間：11月13日(金)から12月11日(金)まで

令和7年度募金実績：29,726,991円



皆様からいただいた募金の使いみち

募金はすべて世田谷区内の福祉事業に活用します。

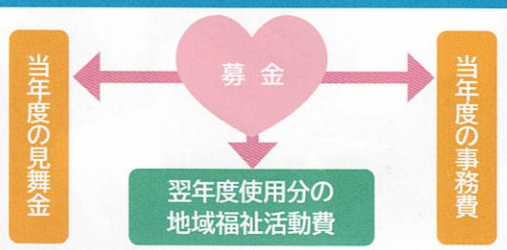
在宅要介護高齢者・在宅重度心身障害者（児）の介護者や、支援を必要とする世帯へのお見舞金、支援を必要とする世帯の小・中・高校生への入学お祝い金、地域支えあい活動や子ども食堂への運営助成金など地域福祉活動費に活用します（受領証の作成など一部事務費も含む）。

介護者への日頃の感謝の気持ちを込めて、お見舞金をお渡しすると、皆さんとても喜んでくださり、「ありがとう」と言ってくださいます。介護をされている奥様に初めてお見舞金をお渡しした際、温かい笑顔を見せてくださいました。そのお姿に触れたときは、私にとっても少しでもお力になれたのだと、深く心が温まる瞬間となりました。



民生委員・児童委員
大澤　康代　さん

募金の流れ



募金に対する税制上の優遇措置について

「歳末たすけあい運動」に対する寄附金については、税制上の優遇措置があります。

〔個人の場合〕

所得税に係る所得控除又は税額控除および住民税に係る税額控除が受けられます。

「所得控除」：寄附者のその年分（1～12月）の課税対象となる所得額から該当する額が控除されること

「税額控除」：納付すべき税の額から該当する金額が控除されること

〔法人の場合〕

法人税の算出にあたり寄附額を「全額損金算入」できます。

「歳末たすけあい運動」への寄附金は、東京都共同募金会への寄附であり、各区市町村社協への寄附金とは別の取り扱いとなります。

【寄附金控除についてのお問合せ先】東京都共同募金会　TEL 03-5292-3182

歳末たすけあい・地域支えあい募金とは？

東京都共同募金会が主催し、世田谷区、世田谷区町会総連合会、世田谷区赤十字奉仕団、世田谷区民生委員児童委員協議会の協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施しています。

世田谷地域社会福祉協議会事務所
住所　太子堂 4-3-2 DS三軒茶屋ビル4階
電話　03-3419-2311　FAX　03-3419-2354

北沢地域社会福祉協議会事務所
住所　北沢 2-11-3 イサミヤビル3階
電話　03-5787-8537　FAX　03-5787-8533

玉川地域社会福祉協議会事務所
住所　等々力 3-4-1 玉川総合支所2階
電話　03-3702-7777　FAX　03-3702-7861

砧地域社会福祉協議会事務所
住所　成城 2-33-15 成城二丁目事務所棟1階
電話　03-5727-6101　FAX　03-5727-6103

烏山地域社会福祉協議会事務所
住所　南烏山 5-18-13 モリッチビル4階
電話　03-5314-1891　FAX　03-5314-1893

地域社協課　地域事業係
住所　成城 6-3-10 成城6丁目事務所棟4階
電話　03-5429-2233　FAX　03-5429-2204

中央共同募金会のホームページで、全国の市区町村ごとの詳しい使いみちが検索できます。
https://www.akaihane.or.jp

世田谷区 社会福祉協議会
● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●